

リモート保守システム仕様

1. 導入の目的

医療機関において、リモートアクセス・VPN 環境の脆弱性を突いたサイバー攻撃や被害が相次いでおり、診療への影響も出るなどサイバー攻撃からの防御は医療機関における喫緊の課題となっている。

サイバー攻撃の被害から当院の情報資産を保護するため、外部との接点となるリモート保守作業環境のセキュリティ対策を強化することを主目的とする。強化にあたっては、リモート保守システムをマネージドサービスとすることで、当院職員の運用負荷軽減を図るとともに、システムを最新の状態に保ち、サイバー攻撃からの脅威を最小化する。

2. 業務要件

- ① 本件は、当院のシステム保守ベンダーによるリモート保守作業環境を整備するものである。
- ② 作業は 24 時間 365 日、いつでも実施できるようにする。
- ③ リモート保守ベンダーは各社が準備するインターネット環境より、クラウド上のアクセスポイントに接続し、ここを経由して当院環境にアクセスする。
- ④ システム保守ベンダーの保守員は、直接対象のサーバ類にアクセスするのではなく、当院に設置する中継端末（リモートデスクトップ「以後、RDS という」環境）を使って保守作業を実施する。そのための RDS 環境を準備すること。ただし、OS は病院で準備する。
- ⑤ RDS クライアントを 10 台稼働する為に RDS CAL を 10 ライセンス準備すること。
- ⑥ 接続元・接続先を制限し、許可された事業者が許可されたシステムのみにアクセスできるようにすること。

3. 機能要件

3.1. リモートアクセス機能

- ① 提供するリモートアクセス機能はクラウドサービス型であること。
- ② リモート保守ベンダーがインターネットよりアクセスする VPN アクセスポイントを準備すること。
- ③ アクセスポイントは IPv4 アドレスもしくはホスト名でアクセスできること。IPv4 アドレスおよびホスト名は事業者側にて準備すること。
- ④ 利用者数の増減が発生した場合は、契約変更や設定変更で速やかに対応できること。
- ⑤ VPN プロトコルは L2TP/IPsec・SSTP のいずれかが利用できること。
- ⑥ L2TP/IPSec・SSTP の暗号化強度は AES256bit に対応すること、または対応予定であること。
- ⑦ Windows および macOS から利用可能であること。
- ⑧ PC へのクライアントソフトインストール無しに VPN 接続が可能であること。
- ⑨ クライアントには、当院が指定する範囲の IP アドレスが付与できること。
- ⑩ VPN 接続ユーザ管理機能を提供すること。

- ⑪ ウェブ形式の管理画面を提供すること。管理画面へのアクセス制限を設けること。
- ⑫ ユーザ管理機能では、アカウント管理・パスワード変更・利用停止が可能であること。
- ⑬ パスワードはユーザが任意のタイミングで変更が可能であること。
- ⑭ 管理者によるパスワードリセットが可能であること。
- ⑮ 接続ユーザのアクセスポリシーを設定できること。
- ⑯ アクセスポリシーは接続元 IP アドレス・接続先 IP アドレス・利用可能プロトコルに関する許可・拒否設定ができること。
- ⑰ 接続可否を時間帯・曜日をもとに制御することができること。
- ⑱ 利用状況を確認することができる管理画面を提供すること。管理画面では、ユーザごとの接続日時・接続時間・認証成功・切断などが確認できること。
- ⑲ 過去 90 日分のアクセスログの確認ができること。
- ⑳ ログのダウンロードができること。

3.2. 接続回線

- ① 当院とリモートアクセス機能を提供するデータセンターまでの閉域通信機能を提供すること。
- ② 回線性能はベストエフォートとする。
- ③ 当院に設置するルータ等ネットワーク機器はレンタル型とする。
- ④ ルータ等のネットワーク機器はリモートで設定変更等の管理が実施できること。
- ⑤ ルータはゼロタッチコンフィグまたはオートコンフィグに対応すること。

3.3. リモートアクセス中継端末 (RDS 環境)

- ① 当院が持つ仮想基盤上にリモートアクセス中継用のリモートデスクトップ環境 (RDS 環境) を構築すること。
- ② 仮想マシンは当院側で準備する。この仮想マシンに対して RDS 環境を構築すること。
- ③ RDS サーバは以下の通り設定を行うこと。
 - ◆ リモートアクセスユーザの登録
 - ◆ 接続先サーバへのアクセス設定および確認

4. 非機能要件

4.1. 性能要件

本システムは当初 10 社のシステム保守ベンダーの利用を予定している。これら 10 社が同時にアクセスしても性能面で問題ない構成とすること。

4.2. 運用・保守要件

- ① 設定変更が必要となった際は、当院の依頼により作業を行うこと。
- ② 操作マニュアルを提供すること。
- ③ リモートアクセス中継サーバにアカウントや接続先を追加する際の運用手順書を提供すること。
- ④ リモートアクセス機能および接続回線について、サービスに異常が発見された場合は速やかに当院担当者に連絡すること。
- ⑤ 当院からの問い合わせを受け付ける窓口を設置すること。問い合わせ窓口は平日 9:00～17:30 とする。

- ⑥ 電話による障害受付窓口を設置すること。障害受付は 24 時間 365 日対応が望ましい。
- ⑦ サービス設備は定期的にメンテナンスを行い、常に最新に保つこと。メンテナンス実施にあたって、サービス利用に影響を及ぼす作業を実施する際は 2 週間前までに当院にアナウンスを行うこと。
- ⑧ 稼働時に限り、リモートアクセスを利用したシステムメンテナンスを行う既存・新規ベンダーに対して、当該リモートアクセスサービスの概要を説明（Q&A 等）すること。

4.3. その他

使用期間は 60 カ月間を予定している。金額は消費税を含まない初期費用および月額費用の 60 か月間分をあわせたものを入札時に提示すること。

以上

